

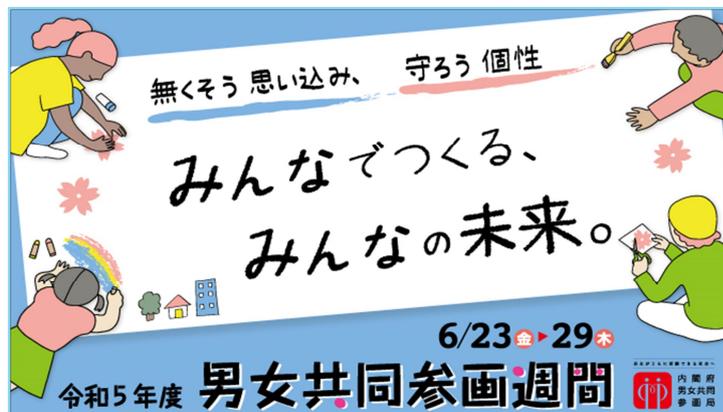
毎月第3金曜日は川西市の「人権デー」です



6月23日(金)から29日(木)の1週間は、「男女共同参画週間」です。

令和5年度(2023年度)キャッチフレーズ
無くそう思い込み、守ろう個性
みんなでつくる、みんなの未来。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取組が必要です。



ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という言葉をご存じですか？

ワーク・ライフ・バランスとは、一人ひとりが、やりがいを持って仕事に取り組むとともに、家事や育児、介護などの家庭生活や地域活動、個人の自己啓発などの仕事以外の生活を自分が望むバランスで実現できる状態のことをいいます。

共働き世帯が増えるなか、女性も男性も働きながら、子育てや介護、地域活動などに参加することができるよう、働く人の様々なライフスタイルやライフステージにあわせた働きやすい制度や職場環境を整えることが必要です。

また、少子高齢化により人口減少とともに、生産年齢人口が減少しているなかで、人材不足を解消するためには、女性や高齢者、外国人など多様な人材の活用が必要であり、人材活用の手段としてもワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。



誰もが自分の希望を叶え、いきいきと様々な活動をして活躍することは、人生の生きがい、喜びとなります。ワーク・ライフ・バランスを推進することで、仕事だけでなく生活も充実し人生が豊かになるとともに、「男性は仕事、女性は家庭=家事・育児」とする固定的な性別役割分担を解消することにもつながります。

特設人権相談 (予約優先・無料)

★6月16日(金)

★7月21日(金)

★8月18日(金)

時間は全て午後1時~4時

市役所で人権擁護委員が相談をお受けします。

◇問い合わせ・予約

TEL 740-1150 人権推進多文化共生課



総合センター

人権啓発ビデオ上映会



(予約不要・無料)

★6月16日(金) ①10時~ ②13時~ ③16時~

作品:「なぜ企業に人権啓発が必要なのか」(26分)

★7月12日(水) (15時30分~)

作品:アニメ「おかあちゃんごめんね」(26分)

★7月14日(金) ①10時~ ②13時~ ③16時~

作品:「もうひとつの沖縄戦記」(30分)

◆問い合わせ 総合センター TEL 758-8398